

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

2陣訴訟（控訴審）が、8月23日に結審！ 年内判決に大きく動き出す！



5月15日の証人尋問で、

国の規制権限不行使の違法が一層明らかになりました！

2陣高裁の審理は、5月15日に、原告側田口直樹証人（大阪市大教授）と国側沼野雄志証人（労働安全衛生コンサルタント）の証人尋問が実施されました。田口証人は、技術史という視点から、局所排気装置の技術的特徴と歴史を踏まえて、早くから義務づけが可能ほど技術的基盤が確立していたこと、実際に現場でも早くから設置され、普及していたこと等を、豊富な資料、文献、専門家へのヒヤリング等に基づいて科学的に丁寧に証言しました。

一方、沼野雄志証人は、原告側の反対尋問において、自らに都合の悪い自身の従来の発言、論文、歴史的事実を突きつけられると、「若気の至り」「ミスプリだ」などと言い逃れ、行政の正式な総括文書についても「あほな人がいるものだ」などと証言するなど、不誠実かつ矛盾に満ちた証言に終始し、信用性が全くないことを明らかにしました。同時に、沼野証人も、昭和30年代前半に局所排気装置の設置義務付けが可能だったことを渋々認めました。

証人尋問を通じて、国（行政）主張が歴史的事実に反していることが、多くの文献や行政資料とともに一層明確になりました。

泉南アスベスト被害は、国が、早くから石綿の危険性や重大な被害発生を良く知っていたにもかかわらず、長期に亘って局所排気装置などの規制や対策を怠ったことから発生したものです。そこには、国の重大な規制権限不行使の違法、怠慢があります。5月15日の証人尋問は、そのことを一層浮き彫りにすることになりました。

国の訴訟遅延を許さず、

8月23日結審が決定

国側は、これまでも、原告書面への反論を、原告書面の提出から6ヶ月も先に行う、証人尋問期日を大幅に先延ばししようとするなど訴訟遅延と言わざるを得ない対応を行ってきましが、結審期日についても、引き延ばしを図ろうとしました。しかし、新裁判長（山下郁夫裁判長）は、進行協議期日において8月23日結審を決定しました。2陣高裁は、今秋判決遅くとも年内判決に大きく動き出しています。

NHKで、時論公論「アスベスト被害拡大の危機」を放映！

5月8日、NHKの時論公論で、「アスベスト被害拡大の危機」と題して、今後もアスベスト被害が拡大する恐れがあることが取りあげられました。番組では、約1000万トンの輸入アスベストの8割以上が、鉄骨への吹き付け材、屋根や壁のスレート材、タイルなどの床材、配管の保温材等の建材に使用され、使用されている鉄骨や鉄筋コンクリートの建物だけでも全国で約280万棟に上り、今後、こうした建物の解体が急速に進むので、アスベスト被害が一層拡大する恐れがあることが紹介されました。アスベスト被害は、現在進行形の被害です。そして、これほどまでに被害を発生、拡大された国の責任の原点が、泉南アスベストにあります。

提訴後7年で、

すでに9名の原告が死亡

2006年5月の1陣訴訟の提訴後7年が経過し、すでに9名の原告が解決を見ることなく死亡しています。原告らは、政治による「早期解決を！」を期待しています。2陣判決後には、今度こそ政治による早期の解決を心よりお願い申し上げます。

原告たちの声を聞いて下さい

これ以上悪くならないでと願っているのに

泉南アスベスト国賠2陣原告 藤原 ミヨコ

私は昭和40年から13年間、泉南の

石綿紡織工場

手の甲、肘の裏、腕や眉毛など、体中につきましました。

で働き、石綿

私は、石綿肺にかかり、痰と咳、

の糸を作るロ

息切れの症状に苦しんできましたが、

ービンやイン

症状はますます重くなってきていま

ターの作業を

す。今年3月、労働局から「じん肺

しました。

管理区分2・要療養」の決定を受け、

石綿工場では、機械が回ると、石

綿の埃がいつぱんに飛び散り舞い散

り、機械が止まると、機械の上に乗

っ白に積りました。石綿の埃は、

作業する私の衣服につき、背中や、

一段、症状の重い階段を昇ってしま

いました。

症状は平成23年6月15日に地方裁

判所で尋問を受けたときより悪くな

っています。息切れは以前にも増し

てひどくなっています。私の自宅は、

道路から高さにして7〜8メートル

ほども上にあり、買い物や通院など

で出かけるときには、必ず、上り下

りしなければなりません。この階段

を上るとき、ゆっくり昇っても、はあ、

はあ、と息が上がってきます。呼吸

はとてもしんどく、胸がどきどきし

てきます。途中にある階段の踊り場

で、呼吸を鎮めるために、手すりに

つかまって休憩します。3分ほども

休憩すると、呼吸はやっと落ち着き

ます。落ち着くと再び昇り、やっと

家に着きます。家に着くと、また一

息休憩をしなければ、次の動作にか

かれません。この階段の上り下りが

できなくなれば、家で生活できなく

なってしまう。

息切れもつらいですが、一番つら

いのは、痰が出ないことです。痰の

量が増え、そのうえに、粘りけが以

前よりもひどくなっています。

朝起床して、痰を出すときが一番つ

らいです。洗面台に屈み込んで、げ

ーげーと痰を吐こうとします。3分

ぐらいいは、「げーげー」とやっています。

す。うまくいくと、10円玉ぐらいの

大きさの痰がでます。でも、全部出

してしまふことはありません。痰が

出ても、喉の奥はすっきりとするこ

とはなく、いつも、粘った痰が喉奥

に張り付いています。痰は、次々と

口の中に、湧いてくるのです。本当に、

私の喉の奥はどうなっているのかと

思います。医師は、これ以上きつい

薬はない、と言いますが、効いてい

るようには思えません。

共に石綿工場で働いていた1陣裁

判の原告西村東子さんは、最後には、

酸素を吸っていても息がフーフと

なるほどにも悪くなって、息ができ

なくなり、去年の2月に亡くなりました。

した。人ごとではありません。私も

こんなになるのかと思うと、恐怖感

でいっぱいです。このまま悪くなら

ないで、何とかもってほしいと願っ

ているのに、症状の悪化は止まっ

くれそうにありません。

3分



こんなところにもアスベスト！

シリーズ② エレベーター

エレベーターの機械室やシャフト内には耐火や結露防止のため吹きつけ石綿が、巻き上げ機にも石綿含有ブレーキライニングが使われました。エレベーターの保守点検・修理の際に石綿にばく露した作業員が中皮腫などで亡くなっています。

エレベーターの案内係(エレベータガール)などは、天井のファンからの空気を通して、長期間にわたって石綿にばく露している可能性があります。

